

財務諸表に対する注記（拠点区分 生活福祉センター）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金—職員の退職金の支給に備えるため北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職給与算定基準により、算出し計上する。
- ・賞与引当金—職員の賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- ・徴収不能引当金—なし

3. 重要な会計方針の変更

平成24年度から社会福祉法人会計基準に基づき会計処理を行っている。

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当救済制度及び北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職年金制度による。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下の通りになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表
(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (3) 公益事業における拠点区分別内訳表
(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	23,553,550 円	0 円	0 円	23,553,550 円
建物	163,460,228 円	0 円	8,422,994 円	155,037,234 円

7. 会計基準第3章4（4）及び（6）の規定による基本金

又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・基本金の取崩し なし
- ・除却・廃棄に伴う取崩し なし
- ・国庫補助金等特別積立金取崩し 8,832,001 円

8. 担保に供している資産

- ・担保に供されている資産 なし
- ・担保している債券の種類及び金額 なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	23,553,550 円	0 円	23,553,550 円
建物（基本財産）	570,422,218 円	415,384,984 円	155,037,234 円
器具及び備品	1,871,553 円	1,845,351 円	26,202 円

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債券の当期末残高
事業未収金	75,978 円	0 円	24,400 円
計	75,978 円	0 円	24,400 円

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし。

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし。

13. 重要な偶発債務
該当なし。

14. 重要な後発事象
該当なし。

15. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし。